

浄化槽設置届出書記載要領

I. 指針第5章の1（浄化槽設置にかかる場合）及び第5章の2（建築確認申請及び計画通知にかかる場合）並びに第6章の1（変更届）に基づく届出書の記載方法は下記によること。

1 浄化槽設置にかかる場合

（1）設置届出書

ア. 「種類」の欄

①の記載

届出等をしようとする浄化槽が浄化槽法第13条に基づく型式の認定（以下、「13条認定」という。）を受けている場合は、その認定書（以下、「13条認定書」という。）の浄化槽の名称、認定番号、処理方式を記入すること。

②の記載

13条認定を受けていない浄化槽にあつては、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づく国土交通大臣認定書（以下「大臣認定書」という。）に記載されている、認定番号、構造方式、建築材料の名称を記載する。

イ. 「処理の対象」の欄

「②し尿及び雑排水」を○で囲むこと。

ウ. 「当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積」の欄

「処理対象人員及び算定根拠」の算定対象となる建築物の用途及び延べ面積を記入すること。

エ. 「処理対象人員及び算定根拠」の欄

日本工業規格「建築物の用途別による屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JISA3302）」によって算定した処理対象人員を「人」の単位で記入すること。なお、算定根拠は添付書類である「人員算定表」に記入することになるので記入は不要である。

オ. 「処理能力」の欄

13条認定書又は型式適合認定書別添仕様書及び図面（以下「認定シート」という。）から記載する。

「イ. 日平均汚水量」は、13条認定書の浄化槽の概要欄の日平均汚水量を記載する。

「ロ. 生物科学的酸素要求量の除去率」は、認定シートに記載されている放流水質のBODが20mg/ℓ以下の場合「90」と記載し、15.10mg/ℓ以下の場合%の後に「以上」と記載する。

「ハ. 放流水の生物化学的酸素要求量」は、認定シートに記載のある放流水質のBOD値を記載する。

カ. 「放流先又は放流方法」の欄

放流先が①から⑤のいずれかの該当する番号を○で囲むこと。また、「⑤その他」に該当する場合は、() 内に具体的な放流先等を記入すること。

キ. 「工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号」の欄

「氏名又は名称」の欄には、浄化槽工事業者名を、法人にあってはその名称を記入すること。

「登録番号」の欄には、浄化槽法第23条に定める浄化槽工事業者としての知事の登録番号を記載すること。ただし、建設業法第2条第3項に定める建設業者にあっては、浄化槽法第33条第3項に定める知事の届出番号を記入すること。

ク. 「その他特記すべき事項」の欄

- ①通常の浄化槽と異なる特異な事例がある場合には、その旨を記入すること。
- ②管理者または使用者が設置者と異なる場合には、その氏名を記入すること。
- ③店舗、事務所等において、設置者と異なる場合には、店舗名・事務所名等を記入すること。

(2) 添付書類

ア. 設置場所付近の見取り図

方位、道路、河川、目標物等を明記し、排水経路は赤線で記入すること。

イ. 浄化槽構造図

- ①13条認定書の写し及び認定シートの写しを添付すること。
- ②13条認定を受けていない浄化槽にあっては、大臣認定書の写しを添付すること。

ウ. 建物平面図及び配置図

いずれも寸法及び室名を入れると共に、汚水処理系統を赤線で記入すること。

エ. 人員算定表

日本工業規格「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準 (JISA3302)」によって算定した処理対象人員を「人」の単位で記入すること。

オ. 浄化槽法第7条の水質に関する検査事務委託手続委託書 (様式第2号)

カ. 浄化槽保守点検業登録業者名

浄化槽の使用にあたって、保守点検等を委託する登録業者名簿を添付すること。

2 浄化槽設置計画書にかかる場合

(1) 設置計画書

ア. 「種類」の欄

①の記載

認定書の名称等は13条認定書から記載する

②の記載

処理方法は13条認定書から記載する

また、認定シートに記載のある放流水質のBOD値を記入すること

なお、13条未認定の浄化槽にあつては大臣認定書から①、②を記入する

イ. 「当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積」の欄

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

ウ. 「処理対象人員」の欄

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

なお、処理対象人員が51人槽以上の場合は、1日当たりの処理能力を m^3 で記載すること。

エ. 「工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号」の欄

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

オ. 「その他特記すべき事項」の欄

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

カ. 浄化槽保守点検業登録業者名

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

(2) 添付書類

ア. 設置場所付近の見取り図

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

イ. 浄化槽構造図

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

ウ. 建築平面図及び配置図

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

エ. 人員算定表

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

オ. 浄化槽法第7条の水質に関する検査事務委託手続委託書（様式第2号）

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

3 変更届にかかる場合

1. 浄化槽設置にかかる場合に準じる。

4 廃止届にかかる場合

「設置場所の地名地番」の欄には、建物の名称等がある場合は括弧書きで記入すること。

「使用廃止の年月日」の欄には、浄化槽設置届出した日又は建築確認済証の交付日を廃止年月日とともに記入すること。

「処理の対象」の欄には、該当する事項を○で囲むこと。

「廃止の理由」の欄には、理由のほか、人増、処理方式及び規模も記入すること。

5 浄化槽使用開始報告書その他の届出にかかる場合

「設置場所」の欄には、建物の名称等がある場合は括弧書きで記入すること。

「設置の届出建築確認 年月日」の欄には、該当する事項を○で囲むこと。年月日は、浄化槽設置届出した日又は、建築確認済証の交付日を記入すること。

浄化槽の種類「型式」の欄には合併・単独の別及び処理方式を記入すること。